

業 務 再 点 検 結 果 報 告

部署名	大臣官房統計部経営・構造統計課センサス統計室
部署の業務内容	・ 農林水産統計調査のうち、農林水産業における就業者数や農家数などを把握する構造統計の分野を担当している。 ・ 主な調査は、農林業センサス、漁業センサス、農業構造動態調査、新規就農者調査、集落営農調査、農業資源調査、漁業就業動向調査等である。

項 目			対応	点 検 結 果 の 概 要
基本的な視点	総論	消費者、生産者、事業者など多様な国民各層からみて、丁寧・誠実・親切的な対応がなされるよう、部署内の業務において何らかの取組を行っているか。	○	① 調査の実施に際しては、調査対象者の理解と協力が得られるように、各調査について、「調査のしおり（協力をお願い）」、「記入の仕方」を作成するとともに、見やすく、わかりやすい調査票の設計を行った。
		国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	○	② この中で、2008年漁業センサス（昨年11月実施）においては、注目度が高くインパクト効果の大きい人物を採用したポスター、パンフレットの作成などを行い積極的な広報活動に努めた。これらの取組により、調査に対する理解と協力が得られ、円滑に実施することができた。
	苦情、要請等への対応	国民からの苦情、要請、内部告発、その他の情報提供について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	×	① 調査対象者や関係機関等から苦情、要請などを受けた場合には、統計部関係課等に連絡し、認識を共有して対応するよう努めている。日頃から、当該事案に対して、報告・連絡・相談の徹底を図っている。 ② また、統計調査以外の政策的な事項について苦情、要請を受けた場合には、省内関係課に確実に連絡している。 ③ なお、センサス結果等の問い合わせ、照会等については、その都度丁寧に説明を行い、相手に理解され納得が得られるよう努めている。
		苦情、要請、内部告発を受けた場合の対応の方法はルール化されているか。	○	
		そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	×	
		対応がルール化されていない場合、国民の苦情、要請への対応が公平になされていると考えられるか。	—	
		国民に政策目的や政策効果の説明を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○	① 統計調査の目的や調査の利活用について、調査対象や関係機関に対して理解が得られるように丁寧に説明するよう地方統計組織に対して指導した。 ② その際、センサス結果等が、食料・農業・農村基本法等に基づく基本計画の作成や施策の企画・立案・推進の基礎資料となることにポイントをおいて説明するよう指導した。
		政策について国民との意見交換を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○	
		国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	○	

政策の目的・効果に関する説明	政策目的や政策効果の説明、意見交換の方法、その結果を施策に適切に反映する方法はルール化されているか。	○	③ また、農林業センサス、漁業センサスについては、外部有識者、学識経験者からなるセンサス研究会を開催し、調査の内容・方法について検討した。更に、都道府県、市町村から調査内容等についての意見聴取を行うとともに、パブリックコメントを実施して、広く国民各層から意見を聴取した。 ④ なお、2010年世界農林業センサスについては、特に見やすく、わかりやすい調査票の設計を行い、事前の試行調査や地方自治体との意見交換等において、前回センサスの調査票と比較して、改善されたとの評価があった。（再掲）	
	そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	×		
	ルール化されていない場合、国民全体の視点で見て、業務が公平に遂行されると考えられるか。	—		
	説明会や意見交換会において出された意見について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	×		
業の振興と消費者の利益	部署内の業務において、特定の分野、団体の指導、監督業務、もしくは特定の分野、団体と深く関係する予算、税制等に該当する事項があるか。	×	① 統計調査は、特定の業界や者の利益に直結しないよう中立性、客観性を確保して実施している。 ② なお、消費者や国民各層において、我が国農林水産業の実態について認識と理解を深めていただくことが、業の振興と消費者の利益の一致につながることから、センサス結果等を広く提供している。	
	業の振興と消費者の利益が一致しないという認識に立ち、日々業務を行っているか。	○		
	現在の所管の業界の状況からみて消費者と業界の利害が一致しないことがあるか。	—		
項 目		対応	点 検 結 果 の 概 要	
食の安全業務についての点検	総論	部署内の業務の中に、食の安全に関連する事項があるか。	×	
	業務の見直し	BSE発生後業務の見直しを行ったか。	—	
		見直した業務について、その後、定期的な検証を行ったか。	—	
		部署内の業務は、国民の健康を守ることが何よりも重要であるという意識を持って行われているといえるか（産業振興サイドに偏っていないといえるか）。	—	
		部署内の業務は、国民の健康への悪影響発生の未然防止の観点から行われていると言えるか（問題・事故が発生した後の被害拡大防止に偏っていないか）。	—	
		その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているといえるか（根拠のない判断をしていないか）	—	
		フードチェーンの川下への影響を防ぐ観点からの措置はとられているか。	—	
		その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているといえるか（根拠のない判断をしていないか）。	—	
		他部署の実施する食の安全業務について、おかしいと思う点があるか。	—	

		おかしいと思う点がある場合、他の部局に対し何らかの働きかけを行っているか。	—	
		第三者（マスコミ、消費者、他省庁等）から、点検対象とした食の安全業務と他の部署（省内、省外を問わず）が行う食の安全業務との連携ができていないと指摘されたことはあるか。	—	
	影響可能性の確認	食の安全に関する業務でないとされているものの中で、食の安全に影響を及ぼす可能性のある業務は本当にないか。	—	

※「はい」の場合は「○」、いいえの場合は「×」で表示しています。

	ご意見の内容		ご意見を踏まえた業務等の見直し・改善状況
農林水産省へお寄せいただいたご意見の業務への反映	農林業センサス及び漁業センサスの実施に対する意見・要望		① 地方自治体等との意見交換の場や事前の試行調査等において提出された意見・要望を踏まえて、調査の実施方法や調査項目等についての見直し・改善を行った。 ② また、意見・要望の中には、センサスを中心に統計調査の役割や重要性について、調査対象者はもとより、消費者も含めた国民各層に対しても広く認識していただくことが必要であり、積極的に調査実施のPRをすべきとの意見があった。 このため、2008年度に実施した漁業センサスについては、特にポスターやパンフレットの作成、業界新聞への掲載、政府公報（ラジオ）の活用等により積極的な広報活動の実施に努めた。 2010年農林業センサスについても、同様に積極的な広報活動を行うこととしている。